

平成26年度滋賀県原子力防災訓練(実動訓練)実施計画 骨子(案)

1 目的

- 原子力災害に係る緊急時応急対策について、各種計画等に定められた対応手順等の確認および課題の抽出
 - ※ 平成25年度末までに修正または新たに策定した以下の計画等の実効性を検証するとともに、今後の見直しに活用。
 - ・ 滋賀県地域防災計画(原子力災害対策編)
 - ・ 滋賀県緊急時モニタリング計画
 - ・ 原子力災害に係る滋賀県広域避難計画
 - ・ 滋賀県緊急被ばく医療マニュアル
 - ・ 関係市地域防災計画および避難計画等
 - ※ また、作成中の「初動対応マニュアル」および「緊急時モニタリング実施要領」について、(案)段階のものを運用し、検証。より実効性の高いマニュアルおよび実施要領の作成につなげる。
- 県および関係市ならびに関係防災機関間の原子力防災対策に係る連携強化
- 地域住民の原子力防災対策に係る意識・理解の向上

2 実施日

平成26年11月16日(日)

3 主催

滋賀県、長浜市および高島市

4 参加・協力機関<検討・調整中>

原子力規制庁、自衛隊、県警察本部、湖北地域消防本部、高島市消防本部、(公社)滋賀県放射線技師会、緊急被ばく医療機関、(公社)滋賀県バス協会およびバス事業者、中日本高速道路(株)、原子力事業者 等

5 訓練想定<検討・調整中>

- 福井県内の原子力発電所において事故が発生。施設敷地緊急事態から全面緊急事態に至り、炉心損傷により放射性物質が周辺環境に放出。
- 本県UPZ圏内の一部地域において、空間放射線量率の実測値が $0.5\mu\text{Sv/h}$ を観測。
- 本県UPZ圏内の一部地域において、空間放射線量率の実測値が $20\mu\text{Sv/h}$ を観測。

6 訓練項目<検討・調整中>

各要員による現場レベルでの実動に重点を置いた訓練を計画。

(1) 県市連携による訓練項目

- ア 緊急時情報収集伝達訓練
 - (ア) 要員参集

- (イ) 各情報通信機器を活用した原子力事業者、県、市および関係機関間の通報連絡事項の発信受信、情報整理・共有

※ 防災 FAX、防災電話、原子力防災ネットワークシステム(IP-FAX、IP-電話、TV 会議システム)等

イ 住民屋内退避・避難訓練／緊急被ばく医療措置訓練

- (ア) 避難集合場所の開設・運営
- ・ 被災住民登録
 - ・ 安定ヨウ素剤の配布・服用
- (イ) 避難中継所(スクリーニング会場)の設置・運営
- ・ 安定ヨウ素剤服用確認
 - ・ スクリーニング・除染
 - ・ 医療救護
- (ウ) 避難所の設置・運営
- ・ 健康管理(健康相談)
- (エ) 住民屋内退避
- (オ) 住民(広域)避難
- ・ バスによる住民輸送
 - ・ 消防団による残留者確認
- (カ) 住民向け講習会
- ・ 原子力防災について
 - ・ 安定ヨウ素剤について

(2) 県単独訓練

ア オフサイトセンター連携訓練

- (ア) 福井県原子力防災センター(オフサイトセンター)への防災ヘリによる要員派遣
- (イ) オフサイトセンターからの情報伝達

イ 緊急時モニタリング訓練

- (ア) 要員参集
- (イ) 県緊急時モニタリング本部設置・運営
- (ウ) 緊急時モニタリングの実施
- ・ SPEEDI による予測結果を活用したモニタリングポイントの検討
 - ・ モニタリング車、サーベイメータによる実測
 - ・ 環境試料の採取、衛生科学センターへの持ち込みおよび分析
 - ・ モニタリングデータの集約・整理

ウ 広報訓練

- (ア) 入手情報に基づく報道機関向け提供資料の作成
- (イ) 入手情報に基づく記者説明(模擬記者会見)
- (ウ) 入手情報に基づく県民向け広報(ホームページの作成、SNS による情報発信)

7 その他

- (1) 災害が発生し、または発生するおそれのある事態が発生したときは本訓練を中止するものとする。
- (2) 荒天等により訓練の一部を変更することがある。